

令和3年3月24日(水)に開催した令和2年度第13回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学 令和3年度 年度計画 (案)

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学 令和3年度 収支予算 (案)

(3) 理事長と学長の一体化について

ア 趣旨

本役員会前に実施された第4回経営審議会にて、事務局より説明があったため、割愛。

イ 主な意見・質問

・学長の任期は理事長の任期に合わせるということで良いか。

→学長の任期と理事長の任期は同じとなる。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 次回認証評価における認証評価機関について

ア 趣旨

事務局から令和4年度に受審する認証評価の評価実施機関を公立大学協会を母体として昨年度設立された(一財)大学教育質保証・評価センターとしたい旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

・公立大学協会は平成24年から新しい評価機関の設立に向けて準備をしてきた。周到に他の評価機関の評価方法等の検討を行ってきたことから信頼ができる。本学がこの公立大学協会を母体とする評価センターの評価を受けるのは妥当である。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、2月に特任講師が急遽退職申し出があったことから、「英語コミュニケーション」を担当する3名の非常勤講師を委嘱するとの説明があった。

イ 主な意見・質問

・外国籍2名の教育研究業績については本学の様式とは別に出して頂いて、参考資料として付けるべきである。

ウ 審議結果

後日、提出された追加資料を全役員に送付し、書面評決を求めた結果、全理事から賛成の意思表示が示され、令和3年4月1日付けで議決された。

(6) 特別講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、来年度の文化芸術体験演習のうち、「狂言」の授業を担当する特別講師を委嘱する説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(7) 受託事業について

ア 趣旨

事務局から、浜松市内の企業より委託された受託事業1件について受託したい旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上